様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　令和7年4月2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） いーわいしんにほんゆうげんせきにんかんさほうじん  一般事業主の氏名又は名称 EY新日本有限責任監査法人  （ふりがな） かたくら　まさみ  （法人の場合）代表者の氏名 　 片倉　正美  住所　〒100-0006　東京都千代田区有楽町一丁目1番2号  法人番号　1010005005059  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 監査品質に関する報告書2024 2. 2020年2月、「Assurance 4.0」ニュースリリース | | 公表日 | 1. 2024年11月1日 2. 2020年2月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 監査品質に関する報告書2024 当法人ホームページにて公開   <https://www.ey.com/content/dam/ey-unified-site/ey-com/ja-jp/about-us/ey-shinnihon-llc/documents/ey-shinnihon-audit-quality-2024-11-full-report-d.pdf>  記載箇所 P1,96   1. ニュースリリース（2020年2月26日）当法人ホームページにて公表   EY新日本、次代のデジタル監査・保証ビジネスモデル 「Assurance 4.0」でプロフェッショナルサービスの強化へ | EY Japan  <https://www.ey.com/ja\_jp/news/2020/02/ey-japan-news-release-2020-02-26> | | 記載内容抜粋 | ◆パーパス(存在意義) より(① P1)  Building a better working world  (グローバルな経済社会の円滑な発展に貢献する監査法人)  ◆Ambition(目指すべき姿) より (① P1)  最先端のデジタル技術を活用し、卓越した知見に基づいた保証業務及びアドバイザリーサービス業務の提供により、ステークホルダーに高い付加価値をもたらす、グローバルな経済社会の円滑な発展に貢献するプロフェッショナル集団  ◆理事長メッセージ より（① P1）  企業を取り巻く環境は、さまざまな事象が同時に発生し複合的に絡み合うポリクライシスの状況にあります。グローバル化、デジタル化、サステナビリティへの対応では企業の本気度が問われ、迅速かつ的確なビジネス・トランスフォーメーションが求められています。特に昨今、生成AIの飛躍的進化を受けて膨大なデータから生成される情報の透明性・信頼性への期待が高まっています。  「Building a better working world ～グローバルな経済社会の円滑な発展に貢献する監査法人」。これは私たちEY新日本のパーパス(存在意義)であり、判断のよりどころです。  EY新日本では企業そして社会に対する付加価値を高めるべく、かねて最先端テクノロジーの活用を進めてきました。プロフェッショナルに求められるのは、数字の裏にある企業の真の姿を客観的に判断する力や、企業と対話し、ステークホルダーに伝わる企業開示を支援して、その価値を社会が評価できるようにしていくことだと考えます。  ◆監査法人のガバナンス・コードへの対応状況 より（① P96）  先端デジタル技術の活用は、監査を効果的かつ効率的に実施していくために必要不可欠であると考え、監査品質に関する重点施策の一つとして積極的に取り組んでいます。  今後は、品質管理の両輪体制を引き続き機能させつつ、監査を取り巻く環境変化を踏まえ、デジタル技術に対する投資や人材育成を加速させていくことが法人運営上の重要な課題であると認識しています。  ◆Assurance 4.0とは より（②）  Assurance 4.0とは、日本の資本市場の信頼性の向上とデジタル社会の健全な発展のために、EY新日本が追求する次世代の監査・保証サービスを提供するビジネスモデルです。さまざまなデータと最先端のテクノロジーのさらなる活用を進め、より効率的で深度のある監査、インサイトの提供を実現します。そして、会計監査で培った知見を生かし、社会インフラとしても今後重要性が高まるデータやテクノロジーに第三者の立場での保証を提供していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | EY新日本は、経営の意思決定機関として経営会議を設置しており経営理念(パーパス)、アシュアランスイノベーション戦略(Assurance 4.0)、監査品質を追求する基本方針等は、経営会議の決定に基づいております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2020年2月、「Assurance 4.0」ニュースリリース 2. 2024年9月、「EY新日本、信頼と信用を基盤にAI活用を推進する体制を強化し、 デジタル監査・保証ビジネスを拡充」ニュースリリース 3. 監査品質に関する報告書2023 4. 監査品質に関する報告書2024 | | 公表日 | 1. 2020年2月26日 2. 2024年9月18日 3. 2023年11月1日 4. 2024年11月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. ニュースリリース（2020年2月26日）当法人ホームページにて公表   EY新日本、次代のデジタル監査・保証ビジネスモデル 「Assurance 4.0」でプロフェッショナルサービスの強化へ | EY Japan  <https://www.ey.com/ja\_jp/news/2020/02/ey-japan-news-release-2020-02-26>   1. ニュースリリース（2024年9月18日）当法人ホームページにて公表   EY新日本、信頼と信用を基盤にAI活用を推進する体制を強化し、 デジタル監査・保証ビジネスを拡充| EY Japan <https://www.ey.com/ja\_jp/newsroom/2024/09/ey-japan-news-release-2024-09-18>   1. 監査品質に関する報告書2023 当法人ホームページにて公開   <https://www.ey.com/content/dam/ey-unified-site/ey-com/ja-jp/about-us/ey-shinnihon-llc/documents/ey-shinnihon-audit-quality-2023-10-full-report-d.pdf>  記載箇所 P17,P50   1. 監査品質に関する報告書2024 当法人ホームページにて公開   <https://www.ey.com/content/dam/ey-unified-site/ey-com/ja-jp/about-us/ey-shinnihon-llc/documents/ey-shinnihon-audit-quality-2024-11-full-report-d.pdf>  記載箇所 P24-25,P34-36,P38-41,P85,P91 | | 記載内容抜粋 | ◆監査品質への取組みより（④ P34-41）   1. デジタルとセクターの探求による監査の変革 2. AIへの対応と活用 3. 監査業務の担い手とプロセスの変革 4. デジタル人材への変革   DX戦略の具体的な取組  1.デジタルとセクターの探求による監査の変革に関して  ◆監査業務の担い手とプロセス変革 より（④ P40） 最先端のデジタル技術にセクター（業界）のナレッジを反映させたセクターアナリティクスツールと、デジタルリテラシーとセクター知見を持つ人材が、EY新日本のセクターフォーカス監査の深化を実現していきます。  2.AIへの対応と活用に関して  ◆監査の変革の中核となるデジタル監査ツール より(④ P36)  EY新日本ではAssurance 4.0実現のため、最先端のテクノロジーを活用したデジタル監査ツールの開発を進めています。AIや全量データを活用し、より効果的で深度のある監査、インサイトの提供を実現します。  データアナリティクス・AIの活用：  デジタル監査ツールを活用し、会計仕訳だけでなく補助元帳などの上流データを用いた全量分析によって、ビジネスの深い理解やリスクの識別のほか、AIを活用した異常な取引の検知など不正リスクに対応したデータ分析を監査手続きの一部として実施するケースが増えています。全量データやすべての子会社データを分析することで見落としを減らし、また適時に分析を行うことでタイムリーなリスクの識別やクライアントとの効果的なコミュニケーションが実現しています。   1. 監査業務の担い手とプロセスの変革 に関して   ◆監査業務の担い手とプロセス変革 より（④ P40）  標準化・自動化された業務を専門組織CoE(Center of Excellence)に集約することで、監査プロフェッショナルは難易度が高く、判断を要する領域に注力し、リスクの早期発見やインサイトの提供、監査品質のさらなる向上を実現します。  オートメーションCoE：  監査業務のうち、データ加工や監査調書作成のサポート、開示書類のチェックなどの汎用性が高く自動化が可能な業務はオートメーションCoE内の専門チームがRPA(Robotic Process Automation)技術を導入して自動化ツールを開発し、監査チームに提供、またクライアントの会計システムと監査ツールとのAPI連携(アプリ同士の接続)も進め、論点の早期発見による監査品質の向上のみならず、被監査会社の監査対応にかかる負担の軽減や、迅速な監査完了による決算の早期化にも寄与します。  ＜補足＞  戦略4.デジタル人材への変革 は、DX戦略上の体制・人材育成に関する内容のため、設問(2)では省略し、設問(2)-①に記入しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | EY新日本は、経営の意思決定機関として経営会議を設置しており経営理念(パーパス)、アシュアランスイノベーション戦略(Assurance 4.0)、監査品質を追求する基本方針、体制、具体的方策等は、経営会議の決定に基づいております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. ニュースリリース（2020年2月26日）当法人ホームページにて公表   EY新日本、次代のデジタル監査・保証ビジネスモデル 「Assurance 4.0」でプロフェッショナルサービスの強化へ | EY Japan   1. ニュースリリース（2024年9月18日）当法人ホームページにて公表   EY新日本、信頼と信用を基盤にAI活用を推進する体制を強化し、 デジタル監査・保証ビジネスを拡充| EY Japan   1. 監査品質に関する報告書2023 当法人ホームページにて公開   記載箇所 P50   1. 監査品質に関する報告書2024 当法人ホームページにて公開   記載箇所 P38-39,P41,P85 | | 記載内容抜粋 | ◆EY新日本、次代のデジタル監査・保証ビジネスモデル「Assurance 4.0」でプロフェッショナルサービスの強化へ より（①）  EY新日本有限責任監査法人は、2020年7月1日付で理事長直轄の「アシュアランスイノベーション本部」を設置します。「オペレーション」「アナリティクス」「オートメーション」の各専門分野の人材と知見を集結した専門組織「Center of Excellence(CoE)」の強化、およびリアルタイムなリスク識別に向けたテクノロジーの開発を行う「AIラボ」の設置を進め、2023年6月末までに総勢800名体制を構築します。  ◆支援体制 より(③ P50)  アシュアランスイノベーション本部では、監査現場のニーズを踏まえセクターに特化したツールを開発するなど、800名体制で支援しています。  ◆AIへの対応と活用 より（④ P38-39）  生成AIを含むAI技術の発展や社会での活用が進む中、AIガバナンス態勢を整備し、AIに対する監査手続きのフレームワークを定め、AIの活用を推進するとともにリスクに対応する体制を構築しています。  監査におけるAIの活用事例：  EY新日本では2016年の不正会計予測モデルの導入に始まり、さまざまな財務データ、非財務データを用いて、リスクのある通例ではないパターンについてAI（機械学習）を活用して識別するツールを開発してきました。  生成AIの活用により、監査のスピードと品質が向上し、監査人はより複雑で判断力が求められる業務に集中することが可能になります。  ◆EY新日本、信頼と信用を基盤にAI活用を推進する体制を強化し、デジタル監査・保証ビジネスを拡充 より(②)  ・テクノロジーリスク専門家との連携強化   * EY新日本は、2024年7月1日にEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社から加わったテクノロジーリスクの専門家500名とともに、EYのグローバルが策定した「AIアシュアランスフレームワーク」を用いて、クライアントの財務・非財務報告プロセスにおけるAIの活用に対応します。さらに、テクノロジーリスクの専門家がEY新日本のAIガバナンス態勢の強化に関与します。   ・AI活用のための教育プログラムを強化   * 2024年7月にアシュアランスイノベーション本部内に「統計分析チーム」を設置し、監査や保証サービスにおいてAIや統計的な知見を活用し、膨大なデータからパターンを識別し異常を見抜くためのデータ分析のリテラシーを高めていくための取り組みを開始します。 * クライアントの財務・非財務報告におけるAI活用に対応できるための社内教育を強化し、AIを利用する際のリスクや必要なガバナンス、内部統制についてIT専門家とともにクライアントと議論できる人材を育成します。   ・外部アドバイザーの助言範囲を非財務報告に拡充   * これまで東京大学首藤昭信准教授より主に財務報告に対する不正会計予測に関する助言を受けてきましたが、2024年7月より助言範囲をサステナビリティ開示など非財務報告にも拡充し、アカデミアの最先端の知見を活用していきます。   ◆デジタル人材の育成 より（④ P85）  アシュアランスイノベーションを推進するため、全社員職員向けに各々の成熟度に応じてデジタルリテラシー向上に努めるデジタルフルーエンシー測定や実務での活用を目指すデジタル人材制度を導入しています。 また、職階に応じた選抜型プログラムを設けており、スタッフ層、シニア層、マネージャー層に分け、それぞれの職階に必要なスキル、すなわちデータサイエンスやデザイン思考等の習得と監査現場に応用する機会や、リーダーシップに必要な素養の習得とクライアントの課題に対してテクノロジーを活用して新たな価値を創造する機会を提供し、デジタルリーダーを育成しています。  ◆デジタル人材への変革 より(④ P41)  ・デジタルフルーエンシー測定/レベル別デジタル研修  生成AIの活用を含む、ビジネスパーソンに求められるデジタル領域のスキルセットを測定して可視化するもので、測定結果をもとに、個人のレベルにあわせた研修を実施しています。(法人が定めるデジタルリテラシー到達者：1,651名)  ・デジタル人材認定制度  デジタル知識を習得するだけでなく、実務での活用や経験も重視して認定される制度です。各々の状況に応じたデジタル領域のスキル・経験を段階的に向上できる仕組みとなっています。(デジタル人材認定取得者：4,875名) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 監査品質に関する報告書2023 当法人ホームページにて公開   記載箇所 P17   1. 監査品質に関する報告書2024 当法人ホームページにて公開   記載箇所 P24-25,P91 | | 記載内容抜粋 | ◆最先端技術によって、深度あるセクターフォーカス監査を提供 より（① P17）  EYではAIを含む最先端テクノロジーを駆使し、次世代監査・保証統合プラットフォームとアプリケーションの開発を進めており、グローバルでは2022年から2025年までに10億米ドル(約1,400億円)の資金投入を予定しており、日本国内においてもIT費用として年間87億円を計上しています。これらの取組みは、財務報告、非財務報告に対するアシュアランスサービスを強化し、本格的なリアルタイム監査を実現するための先行投資です。  ◆デジタルの活用と業務改革 より(② P91)  EY新日本の年間IT費用額 2023年:87億円、2024年85億円  ◆グローバル監査のための監査ツール／ソリューション より(② P24-25)  高品質なグローバル監査を提供するため、世界共通のオンライン監査プラットフォームを導入し、AIや連結パッケージデータを活用した日本独自のデジタル監査ツールを開発しています。  世界共通のオンライン監査プラットフォーム EY Canvasの導入：  EY Canvasは、監査の計画から結論に至るまで各監査フェーズにおける監査調書の作成や査閲、マイルストーン管理など、監査業務の一元的な管理が可能なEY共通のオンラインプラットフォームです。監査マニュアル「EY GAM」、データ分析ツール「EY Helix」、会計・監査基準を含むナレッジデータベース「EY Atlas」及び各種オートメーションツールと連携されており、高品質な監査の源泉となっています。  連結グループ財務諸表異常検知ツール Trial Balance Anomaly Detector (TBAD)：  TBADは、子会社の試算表に基づき、財務数値の異常な動きを検知するためのツールです。  TBADでは、連結決算では必ず使用する連携パッケージデータ（子会社の試算表データ）のみを使用し、往査やコミュニケーションが困難な海外子会社、規模の小さい監査対象外の子会社を含めたすべての子会社を同じ分析テーブルに載せて閲覧することで、リスクの高い子会社を試算表ベースで識別することが可能です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 監査品質に関する報告書2024 | | 公表日 | 2024年11月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 監査品質に関する報告書2024 当法人ホームページにて公開  <https://www.ey.com/content/dam/ey-unified-site/ey-com/ja-jp/about-us/ey-shinnihon-llc/documents/ey-shinnihon-audit-quality-2024-11-full-report-d.pdf>  記載箇所 P36,P40-41 | | 記載内容抜粋 | ＜デジタルとセクターの探求による監査の変革およびAIへの対応と活用に係る指標＞  ◆監査の変革の中核となるデジタル監査ツール より(P36)   * (EY Helixの中核分析ツールであるGeneral Ledger AnalyzerSQLを)利用している監査業務の割合（対上場会社監査業務）：97.7％ * 売上取引異常検知ツール利用社数：67社 * 連結グループ財務諸表分析ツール利用社数：101社 * 会計仕訳異常検知ツールの利用社数：120社   ＜監査業務の担い手とプロセスの変革に係る指標＞  ◆監査業務の担い手とプロセスの変革 より(P40)   * CoEが開発・実行した自動化ツールによる削減時間：28万時間 * データ加工集約社数：2,676社   ＜デジタル人材への変革に係る指標＞  ◆デジタル人材への変革 より(P41)   * 法人が定めるデジタルリテラシー到達者数：1,651名 * デジタル人材認定取得者数：4,875名 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年6月5日 2. 2023年11月1日 3. 2024年11月1日 | | 発信方法 | 1. 当法人ホームページにて公開   人口減少に立ち向かうデータ戦略 〜共助のモデルが創り出す新たな成長のカタチ〜 | EY Japan（2024年6月5日）<https://www.ey.com/ja\_jp/insights/digital-audit/mutual-assistance-model-data-strategy>   1. 監査品質に関する報告書2023 当法人ホームページにて公開   <https://www.ey.com/content/dam/ey-unified-site/ey-com/ja-jp/about-us/ey-shinnihon-llc/documents/ey-shinnihon-audit-quality-2023-10-full-report-d.pdf>  記載箇所 P3   1. 監査品質に関する報告書2024 当法人ホームページにて公開   <https://www.ey.com/content/dam/ey-unified-site/ey-com/ja-jp/about-us/ey-shinnihon-llc/documents/ey-shinnihon-audit-quality-2024-11-full-report-d.pdf>  記載箇所 P1,6 | | 発信内容 | EY新日本の理事長自ら、アシュアランスイノベーション戦略や監査のデジタル化の概要、並びに推進状況について、自らの言葉をもってタイムリーかつ積極的に情報発信をしております。  ◆人口減少に立ち向かうデータ戦略 〜共助のモデルが創り出す新たな成長のカタチ〜 より（①）  EY Japanの公式ページにて、デジタル庁の村上統括官、オービックビジネスコンサルタントの和田社長との対談(写真付き対談記事)にて、「労働集約型の監査業務を効率化し、監査の品質そのものを上げていくために、データやテクノロジーなどデジタルを活用して監査を革新していくことが必須と考えています。クライアントのDX戦略と共に進めることで監査革新の効果は高まる」と発信しております。  ◆理事長メッセージ 社会の期待の先にある監査の未来に向けて より（② P3より）  2023年の監査品質に関する報告書にて、「デジタルに関する取組みでは、最先端のテクノロジーを活用することによって監査品質のさらなる向上を目指します。その中核的な役割を果たすのがリアルタイム監査であり、2023年3月に本格運用を始めました。AIを組み込んだEY財務分析ツールとクライアントのITシステムとを接続し、自動的にリアルタイムでデータを連携して会計仕訳上の異常を検知するものです」と、署名付きの文章で説明しています。  ◆理事長メッセージ 高品質な監査を通じて企業価値向上を支援 より（③ P1）  2024年の監査品質に関する報告書にて、「企業を取り巻く環境は、さまざまな事象が同時に発生し複合的に絡み合うポリクライシスの状況にあります。グローバル化、デジタル化、サステナビリティへの対応では企業の本気度が問われ、迅速かつ的確なビジネス・トランスフォーメーションが求められています。特に昨今、生成AIの飛躍的進化を受けて膨大なデータから生成される情報の透明性・信頼性への期待が高まっています。  監査法人に求められる業務が広がり、果たすべき役割が変わる中、EY新日本では企業そして社会に対する付加価値を高めるべく、かねて最先端テクノロジーの活用を進めてきました。プロフェッショナルに求められるのは、数字の裏にある企業の真の姿を客観的に判断する力や、企業と対話し、ステークホルダーに伝わる情報開示を支援して、その価値を社会が評価できるようにしていくことだと考えます」、と署名付きの文章で説明しています。  ◆EY新日本が実現する監査品質 より（③ P6）  2024年の監査品質に関する報告書にて、堀江正之氏(日本監査研究学会元会長・日本大学商学部特任教授)との対談(写真付き対談記事)にて、「インサイトの観点では、デジタルやセクターナレッジは大いに活用できると考えています。企業とのコミュニケーションを通じて事業環境や経営課題についての理解を深めるのに加え、監査の手続きの過程でデジタルツールによる多面的な分析やセクターナレッジに基づく客観的な視点を活用することにより、会社自身も気づいていなかったような実態が見えてくることがある。客観的な目線で深く本質的な課題に迫ることが監査リスクの適切な識別につながり、監査品質の向上につながると考えています」と発信しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025 年 1　月頃　～ 2025 年　2　月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入しています。なお、EY新日本のビジネス特性（経理、人事などコーポレート部門の情報処理システムはメンバーシップ契約を締結しているEYグローバルと同じシステムを利用）を踏まえ、主にビジネスサイド（監査業務）で利用する情報システムにフォーカスして自己診断を実施しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025 年　1 月頃　～ 2025年　2　月頃 | | 実施内容 | EY 新日本は、適切な情報セキュリティの実践を、私たちに対する社会からの信頼を支える重要な柱と理解し、情報の管理および保護に関する基本方針として、情報セキュリティポリシーを定め、理事長を最高責任者とする情報セキュリティ体制を構築しています。  また、全構成員に対し、セキュリティ意識の向上と知識の更新を目的とした情報セキュリティ研修の受講を毎年義務付け、情報セキュリティポリシー等を理解し実践している旨の確認を毎年実施しています。  EY新日本は、EYグローバルが定めた情報セキュリティマネジメントシステムのPDCAサイクルにより情報セキュリティを推進しており、情報セキュリティの外部と内部監査はEYグローバルによって実施されています。サイバーセキュリティについても、 EYグローバルの専門部隊と連携して、サイバー攻撃等に対応する体制を構築しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。